

お取引先様 各位

2021年4月23日

島田電機株式会社  
代表取締役 島田正美

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けての勤務体制について

新型コロナウイルスの感染再拡大を受け、東京都と大阪府等を対象に3回目の「緊急事態宣言」が本日にも発令される見込みとなっております。その場合、当社としましても、従業員の感染リスクを極力抑え、お取引先の皆様や当社従業員及びその家族の健康と安全を確保するため、下記期間中の時短勤務を実施いたします。

下記時間以外は、原則メール・FAXにてのご対応をお願いいたします。ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解・ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 実施事業所 本社および大阪営業所

2. 実施期間

2021年4月26日（月）～緊急事態宣言解除日

3. 実施内容

始業時刻：午前9時30分

終業時刻：午後4時30分

なお、今後の情勢により実施期間等は変更する場合がございますので、予めご了承ください。

以上